

## 別記

### 期間入札における「くじ」の方法について

開札の結果、落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、要領第12条に規定した「くじ番号」を用いて落札者を決定する。  
手順は以下のとおりとする。

#### 1 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

入札者は、くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄に、あらかじめ任意の3桁のアラビア数字(000～999)を記入する。このとき、全ての欄を記入するため、1桁や2桁の値に対しては、上の桁に「0」を記入すること。

例1：「29」→「029」、例2：「7」→「007」

なお、正しく判別できる3桁のアラビア数字が記入されていない場合(空欄、汚損、漢数字等)は、「999」をくじ番号とみなすものとする。

#### 2 くじの手順

(1) 落札となるべき価格の入札をした者について、「抽選番号」を割り当てる。この「抽選番号」は、入札者の業者登録番号(※)の下4桁を用いて行う。割り当ての順序は次のとおりとする。

ア 開札日が奇数日のとき 業者登録番号の昇順

イ 開札日が偶数日のとき 業者登録番号の降順

※ 直近の庁舎等の建物清掃業務等入札参加希望者登録申請に用いた番号。

(2) 入札書に記載された「くじ番号」を合算し、その合計額を入札書の数で除算し、余りを算出する。

(3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の抽選番号の入札参加者を落札者とする。

(例) 入札参加者中、3者が落札となるべき価格の入札をした場合。

1 業者番号に抽選番号を付与する。

	奇数日のとき	偶数日のとき
⇒ A社 (業者番号 E N 0 0 0 1)	……抽選番号 0	……抽選番号 2
B社 (業者番号 E N 0 0 3 2)	……抽選番号 1	……抽選番号 1
C社 (業者番号 E N 0 0 4 8)	……抽選番号 2	……抽選番号 0

2 くじ番号の値を合算し、入札書の数で除算し、余りを算出する。

⇒ A社 (業者番号 E N 0 0 0 1)	……くじ番号 8 5 2
B社 (業者番号 E N 0 0 3 2)	……くじ番号 0 4 1
C社 (業者番号 E N 0 0 4 8)	……くじ番号 0 0 6

くじ番号の値を合算  $852 + 041 + 006 = 899$

入札書の数で除算し、余りを算出  $899 \div 3 = 299 \dots 余り 2$

3 2の計算結果の余りの値と、1の抽選番号を突合し、一致した者を落札者とする。

(1) 奇数日のとき

⇒ A社 (業者番号 E N 0 0 0 1)	……抽選番号 0	
B社 (業者番号 E N 0 0 3 2)	……抽選番号 1	
C社 (業者番号 E N 0 0 4 8)	……抽選番号 2	<b>【落札決定】</b>

(2) 偶数日のとき

⇒ A社 (業者番号 E N 0 0 0 1)	……抽選番号 2	<b>【落札決定】</b>
B社 (業者番号 E N 0 0 3 2)	……抽選番号 1	
C社 (業者番号 E N 0 0 4 8)	……抽選番号 0	